

平成二十年六月二十四日受領
答弁第五八〇号

内閣衆質一六九第五八〇号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出福田総理大臣と舛添厚生労働大臣の後期高齢者医療制度についての発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出福田総理大臣と舛添厚生労働大臣の後期高齢者医療制度についての発言に
関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの若者負担については、先の答弁書（平成二十年六月十日内閣衆質一六九第四六四号）一及び二
についてと三及び四についてでお答えしたとおりである。